死後の手続きチェックリスト（葬式以外）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **項　　　　目** | | | **手続先** | **手続きを**  **代行できる主な者** |
| 1 亡くなったらすぐにやらなければならないこと | | | | |
|  | □ 1.1　死亡診断書（死亡検案書）  の受け取り | | 病院 | 葬儀社等（了解した場合のみ。） |
| □ 1.2　遺体の受け取り | | 病院、警察署等 | 葬儀社等に依頼（家族では難しい） |
| 2 葬儀までにやらなければならないこと | | | | |
|  | □ 2.1　死亡届の提出、埋火葬許可の申請 | | 逝去者の住んでいた市町村 | 行政書士（葬儀社の代行は提出のみ可） |
| 3　葬儀が終わったら、速やかに行わなければならないこと～亡くなってから１０～１４日以内に〜 | | | | |
|  | □ 3.1　世帯主の変更の届け出 | | 逝去者の住んでいた市町村 | 行政書士 |
| □ 3.2　健康保険の資格喪失の届け出 | | 逝去者の住んでいた市町村、または、加入保険事務所 | 行政書士 |
| □ 3.3　介護保険被保険者証の返納 | | 逝去者の住んでいた市町村 | 行政書士 |
| □ 3.4　年金支給停止の手続き | | 年金事務所または  街角の年金相談センター | 行政書士 |
| 4 葬儀が終わって少し落ち着いたら始めること～四十九日法要までを目途に〜 | | | | |
|  | 4.1 生活に必要な様々な物の名義変更や契約書の書き換え | | | |
|  | □ 賃貸住宅・借地・借家 | 大家等 | 行政書士、  司法書士（賃借権の登記をしていた場合） |
| □ 電気 | 電気会社 | 行政書士 |
| □ ガス | ガス会社 | 行政書士 |
| □ 水道 | 逝去者の住んでいた市町村 | 行政書士 |
| □ 固定電話 | NTT等 | 行政書士 |
| □ 固定電話線を使用しているインターネットのプロバイダー・家族で共用しているサービス（リース、レンタルしているもの等） | 契約しているプロバイダー等に個別に | 行政書士 |
| □ 新聞 | 新聞の販売店 | 行政書士 |
| □ 自動車保険（自賠責・任意保険） | 加入している保険の窓口 | 行政書士 |
| □ ＮＨＫ（受信料） | NHK | 行政書士 |
| □ ペット類（犬） | 逝去者の住んでいた市町村 | 行政書士 |
| 4.2　不要な物の使用終了 | | | |
|  | □ 運転免許証 | 警察署 | 行政書士 |
| □ パスポート | 都道府県（または事務委任されている市町村）のパスポートセンター | 行政書士 |
| □ 個人情報カード（マイナンバーカード）または住民基本台帳カード | 逝去者の住んでいた市町村 | 行政書士 |
| □ クレジットカード | カード会社 | 行政書士 |
| □ 携帯電話 | 電話会社 | 行政書士 |
| □ 亡くなった方が定期的に購入していた商品（雑誌等）やサービス（スポーツジムやパソコンを通じたもの（ソフト、アプリ等の使用）を含む。） | 契約している会社に個別に | 行政書士 |
| □ 4.3　故人の所得税の申告 | | 税務署 | 税理士 |

**【チェックリストについての注意点】**

**※同じ場所でまとめてできる手続きなど（特に市町村役所（役場））は、まとめて行うように段取りしましょう。そうすると負担が減ります。**

※手続きする本人が同席する場合以外（**書類の作成、手続きをすべて代行する場合**等）は、**依頼する専門家（行政書士、司法書士、税理士等）**に対して、**報酬を支払うとともに、書類作成から手続きまでを依頼する場合には委任する内容を記した書類を署名押印して、渡す必要があります**。詳しくは、依頼する専門家とよく相談して、依頼の是非を判断してください。

※上記のリストのうちの、**「2 葬儀までにやらなければならないこと」、**「**3　葬儀が終わったら、速やかに行わなければならないこと～亡くなってから１０～１４日以内**」と「**4.1　生活に必要な様々なものの名義変更や契約書の書き換えと不要なものの使用終了など**」は、よほど膨大で事務量だったり、対応しなければない人の体調が悪いなどの特別な事情がなければ、**残された家族で対応するのが今のところ一般的です**。（**大まかには、引っ越しの際に必要手続きと同様です**。）